

北松浦地域半島振興計画

令和8年3月

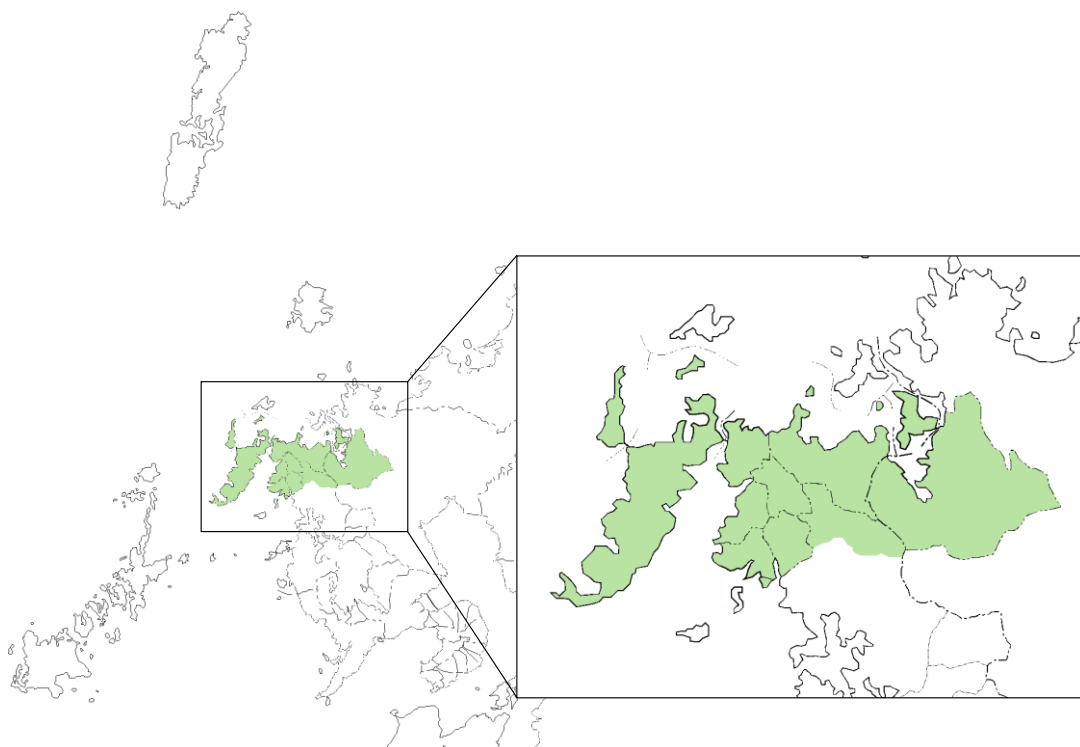
長崎県・佐賀県

－ 目 次 －

第1	基本の方針	1
1.	地域の概況	1
2.	現状及び課題	3
(1)	地域の現状	3
(2)	地域の課題	9
3.	振興の基本的方向及び重点とする施策	14
(1)	基本的方向	14
(2)	計画期間	14
(3)	数値目標	14
(4)	計画の達成状況の評価に関する事項	14
(5)	重点施策	14
第2	振興計画	17
1.	交通通信の確保	17
(1)	交通通信の確保の方針	17
(2)	交通施設の整備	17
(3)	地域における公共交通の確保	18
(4)	情報通信関連施設の整備	18
2.	産業の振興及び観光の振興	19
(1)	産業の振興及び観光の振興の方針	19
(2)	農林水産業の振興	20
(3)	商工業・環境エネルギー産業の振興	21
(4)	観光の振興	22
3.	就業の促進	23
(1)	就業の促進の方針	23
(2)	就業促進対策	23
4.	水資源の開発及び利用	23
(1)	水資源の開発及び利用の方針	23
(2)	水資源確保対策	23
(3)	水資源の利用	23
5.	生活環境の整備に関する事項	24
(1)	生活環境の整備の方針	24
(2)	下水道、廃棄物処理施設等の整備	24
(3)	公園等の整備の推進	24
(4)	住宅関連対策	24
(5)	生活サービスの持続的な提供	24
(6)	その他の整備	24
6.	医療の確保等	25
(1)	医療の確保の方針	25
(2)	医療の確保を図るための対策	25
7.	介護サービス及び障害福祉サービス等の確保	25
(1)	介護サービス及び障害福祉サービスの確保の方針	25
(2)	介護サービスの確保を図るための対策	25
(3)	障害福祉サービスの確保を図るための対策	26
8.	高齢者及び児童の福祉その他の福祉の増進	26
(1)	高齢者及び児童の福祉その他の福祉の増進の方針	26
(2)	高齢者の福祉の増進を図るための対策	26
(3)	児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策	26
9.	教育及び文化の振興	27
(1)	教育及び文化の振興の方針	27
(2)	地域振興に資する多様な人材の育成	27
(3)	教育・文化施設等の整備	27
(4)	地域文化の振興	28
10.	自然環境の保全及び再生に関する事項	28
(1)	自然環境の保全及び再生の方針	28
(2)	自然環境の保全及び再生を図るための対策	28

1 1.	再生可能エネルギーの利用の推進	29
(1)	再生可能エネルギーの利用の推進の方針	29
(2)	再生可能エネルギーの利用の推進を図るための対策	29
1 2.	地域間交流の促進	29
(1)	地域間交流の促進の方針	29
(2)	地域間交流の促進のための方策	30
1 3.	移住、定住及び二地域居住の促進、人材の育成等に関する事項	30
(1)	移住、定住及び二地域居住の促進、人材の育成等に関する方針	30
(2)	移住、定住及び二地域居住の促進、人材の育成等を図るための対策	30
1 4.	国土保全施設等の整備及び防災体制の強化その他の半島防災のための施策に関する事項	31
(1)	災害防除の方針	31
(2)	災害防除のための国土保全施設等の整備	31
(3)	防災体制の強化	31
(4)	その他の半島防災のための方策	31
1 5.	その他半島振興に必要な事項	32
(1)	感染症が発生した場合等における住民生活の安定に関する方策	32
(2)	生産機能及び生活環境の整備等が特に低位にある集落への配慮	32

北松浦地域位置図



北松浦地域の構成市町

県名	市町名	面積 (km ²)	人口 (人)
長崎県	佐世保市	154.12	22,421
	平戸市	220.04	27,036
	松浦市	113.47	18,757
	佐々町	32.26	13,912
	小計3市1町	519.89	82,126
佐賀県	伊万里市	255.24	51,664
計4市1町		775.13	133,790
長崎県		4,131.21	1,248,187
佐賀県		2,440.64	786,654

(注) 佐世保市は、浅子地区、旧吉井町、旧世知原町、旧小佐々町、旧江迎町、旧鹿町町の区域に限る。

平戸市は、旧平戸市、旧生月町、旧田平町の区域に限る。

松浦市は、旧松浦市、旧福島町の区域に限る。

(出典) 人口：住民基本台帳調査 令和7年1月1日現在

面積：全国都道府県市区町村別面積調 令和7年4月1日現在

(佐世保市の面積は合併前の面積 ※うち佐世保市浅子地区の面積は、佐世保市調)

第1 基本の方針

1. 地域の概況

本地域は、長崎県本土の北部から佐賀県の西部にまたがる地域で、日本本土の最西端に位置し、それぞれの県庁所在地からも遠隔地にある。

北松浦半島本土と平戸島、生月島及び福島などの架橋離島から構成されており、面積は775.13 km²で、うち、長崎県内の地域は長崎県の12.6%、佐賀県内の地域（伊万里市）は佐賀県の10.5%を占めている。

地勢は、国見山（標高777m）を最高に、多くの山岳、丘陵が起伏して海岸線まで迫り、平坦地の少ない複雑な地形を形成している。

地質的には、第三紀層が広く分布し、玄武岩などの火山岩類が上層を履っているため地すべり地帯が多く、また、旧北松炭田や旧佐世保炭田の炭鉱跡地の各地にはぼた山も散在している。

一方、海岸線は変化に富み、その景観の美しさから西海国立公園や玄海国定公園、北松県立公園などに指定されている。中でも半島西海岸の北九十九島は、全国でも屈指のリアス海岸を形成している。気候は、対馬暖流の影響を受け、一部内陸の山間部を除き、温暖で寒暖差の少ない海洋性気候で、年間の降水量は2,200mm前後である。

本地域は、玄界灘を隔てて、朝鮮半島や中国大陸に近く、遣隋使や遣唐使の寄港地としても知られている。古くから大陸との交易が行われ、松浦水軍の本拠地として海上交通により一体的に結ばれてきた。また、今から750年ほど前、北部九州一帯は蒙古襲来の戦場となり、その際海底に沈んだ数々の遺物が鷹島南岸で発見され、鷹島海底遺跡は、元寇関係の史跡として広く知られている。この間、平戸市は、16世紀中頃から東西文化融合の拠点となり、日本最古の南蛮貿易港として、一世紀にわたって栄えた。また、伊万里市は、肥前陶磁器の積出港として栄え、伊万里湾文化圏の中心として発展してきた歴史を有している。これらの豊かな歴史文化遺産は、自然景観とともに貴重な観光資源となっている。

本地域を構成する市町村は、平成17年から平成22年までに行われた市町村合併により、4市9町から佐世保市（浅子地区、旧吉井町、旧世知原町、旧小佐々町、旧江迎町、旧鹿町町の区域のみ）、平戸市（旧平戸市、旧生月町、旧田平町の区域のみ）、松浦市（旧松浦市、旧福島町の区域のみ）、佐々町、佐賀県伊万里市の4市1町となっている。

図表1 市町村合併の経過

	H17.3.31 まで	H17.4.1	H17.10.1	H18.1.1	H18.3.31 ～H22.3.31
長崎県	佐世保市 ^{※1}	佐世保市 ^{※2}	佐世保市 ^{※2}	佐世保市 ^{※2}	佐世保市 ^{※3}
	吉井町				
	世知原町				
	小佐々町	小佐々町	小佐々町	小佐々町	
	平戸市	平戸市	平戸市 ^{※4}	平戸市 ^{※4}	平戸市 ^{※4}
	生月町	生月町			
	田平町	田平町			
	松浦市	松浦市	松浦市	松浦市 ^{※5}	松浦市 ^{※5}
	福島町	福島町	福島町		
	江迎町	江迎町	江迎町	江迎町	佐世保市 ^{※6}
	鹿町町	鹿町町	鹿町町	鹿町町	
佐々町	佐々町	佐々町	佐々町	佐々町	
佐賀県	伊万里市	伊万里市	伊万里市	伊万里市	伊万里市

※1：浅子地区の区域のみ

※2：浅子地区、合併前の旧吉井町、旧世知原町の区域のみ

※3：浅子地区、合併前の旧吉井町、旧世知原町、旧小佐々町の区域のみ

※4：合併前の旧平戸市、旧生月町、旧田平町の区域のみ

※5：合併前の旧松浦市、旧福島町の区域のみ

※6：合併前の旧江迎町、旧鹿町町の区域のみ

2. 現状及び課題

(1) 地域の現状

①人口の動向

本地域は、昭和 30 年代初頭までは、国内有数の産炭地として石炭産業を中心に発展し、昭和 30 年には人口 297,145 人を数えたが、エネルギー革命や昭和 40 年代後半には炭鉱は完全に姿を消し、激しい過疎化現象を来した。その後も雇用の場の減少などにより人口の流出が続き、令和 7 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口は 133,790 人となっている。従来人口増の傾向にあった佐世保市吉井町についても、平成 12 年以降減少に転じており、令和 2 年国勢調査以降令和 7 年までの 4 年間で人口を維持しているのは佐々町 1 町のみとなっている。この 4 年間の半島地域全体での人口減少率は 2.9%で、今後も減少が見込まれている。

また、本地域は就業の場が少なく、今なお、若年層の流出が続いており、高齢化率は平成 26 年 30.7%（佐世保市を除く）から令和 6 年には 36.7%にまで達し、長崎県平均（34.5%）、佐賀県平均（32.2%）を超えて急速に高齢化が進んでいる。

②交通通信施設の現状

本地域の幹線道路は、本土部分のほぼ海岸線に沿って走る国道 204 号、平戸島を縦断する国道 383 号及び伊万里市を縦断する国道 202 号と横断する国道 498 号で、これらの国道を補完する主要地方道（14 路線）と一般県道が補助幹線となっている。

しかし、本地域は複雑な海岸線と山岳丘陵地が多いため、国道をはじめとするこれらの道路は急坂や急カーブ、狭い幅員など厳しい条件の箇所が多く見られるほか、伊万里市中心市街地では交通渋滞が発生している。なお、福岡市、唐津市、伊万里市、松浦市、佐世保市、武雄市を連絡する高規格道路の西九州自動車道は、唐津伊万里道路が供用済みで、伊万里松浦道路及び松浦佐々道路も一部区間で供用されているが、未整備の区間も依然として残されている。

また、佐世保から佐々、江迎を經由し、ほぼ半島の海岸沿いにたびら平戸口、伊万里から有田までの 93.8km を結ぶ第三セクターの松浦鉄道（株）は、地域住民の通勤・通学や生活路線として重要な役割を果たしている。

本地域には、重要港湾である伊万里港のほか、地方港湾が 11 港あり、産業基盤や周辺離島との海上交通の拠点として、重要な役割を果たしている。

伊万里港は、工業港、国際物流港としてさらに重要な機能を果たすべく、港湾施設の整備が進められている。また、松浦港は、松浦火力発電所の建設に伴い、昭和 63 年 11 月に関税法に基づく開港の指定がなされて外国貿易港となっており、このほか、平戸港は離島生活物資取扱港として、調川港（松浦市）、田平港（平戸市）及び福島港（松浦市）は生活物資取扱港として重要な機能を果たしており、それぞれ必要な整備が進められている。

図表2 主要交通路



③産業の現状

本地域の令和2年の産業別就業人口は、第一次産業7,174人、10.5%(平成27年比△1,366人、△16.0%)、第二次産業18,684人、27.2%(同△365人、△1.9%)、第三次産業41,594人、60.6%(同△1,354人、△3.2%)となっており、特に一次産業が大きく減少している。

第一次産業の比率は、長崎県平均(6.6%)、佐賀県平均(7.4%)を大きく上回っており、稲作や畜産、野菜、果樹を主軸とする農業、沿岸漁業を中心とする水産業、造船等の製造業及び観光産業が地域の経済的基盤となっている。しかし、これらの産業を取り巻く環境は、それぞれに厳しい状況に置かれたものが多い。

農業は、米を中心に肉用牛、野菜、果樹などとの複合経営が行われている。しかし、乏しい平坦地、粘土質土壌、基盤整備の遅れなどの悪条件のため、その生産性は低い。

令和2年の総農家数に対する主業経営体数は10.3%で、長崎県(19.5%)、佐賀県平均(21.8%)のいずれをも下回っており、また、農家戸数も依然減少しており、後継者の確保は困難を伴っている。

肉用牛の飼育は全域にわたり、主要な産地を形成している。このほか、伊万里市及び佐世保市世知原町の茶も産地として定着している。

野菜については、イチゴは全域で栽培され、平戸市、松浦市のアスパラガス、メロン、伊万里市のキュウリなどの施設園芸や、タマネギ、バレイショ、ブロッコリーなどの露地野菜が主要作目となっている。

果樹は、松浦市のブドウ、伊万里市のナシを中心に産地を形成しているほか、みかんが広範囲で生産されているが、近年、生産者の高齢化や担い手不足等により生産量が大幅に減少している。

地域の森林面積は 42,685ha で総面積の約 50%を占め、国立公園及び県立公園に指定されている。

林業は、戦後造林された人工林を中心に、本格的な利用期を迎えた森林資源の循環利用と、森林の持つ多面的機能の維持・向上を図るための適切な森林整備が必要となっており、人工林の間伐を主体とした木材生産のほか、菌床しいたけなどの特用林産物の生産が行われている。

本地域の沿岸域は、複雑な海岸線、島しょ、内湾域を有しており、さらに対馬暖流分派の潮流と沿岸水が混じり合い、好漁場を形成している。この自然的条件を活かしてまき網、船曳網、延縄、一本釣り、ごち網、採貝など、5トン内外の小型漁船を中心として多種多様な沿岸漁業が営まれており、平戸市生月町は、長崎県における漁業の主力である大中型まき網漁業の根拠地となっている。

また、伊万里湾・九十九島地域を中心とするトラフグ、ブリ、クロマグロなどの魚類養殖業や佐世保市小佐々町の煮干や松浦市のアジフライなどの水産加工業も盛んである。

令和5年の漁業就業者数は 2,785 人で、漁業就業者数は依然として減少傾向にある。(佐世保市、平戸市、松浦市の合計値)

東シナ海を中心とする遠洋まき網の水揚げ基地である松浦魚市場は、漁場から近いという立地上の有利な条件を生かして、隣接する松浦市水産加工団地とともに、水揚げから加工・流通まで一貫した西九州地域の中核的総合水産基地として稼働している。また、高度衛生化施設への転換を図り、HACCP 認定を取得するなど、海外輸出を推進しているところである。

地域における商業については、令和2年の商店数は、1,358 店舗、従業者数 7,578 人、年間商品販売額 1,823 億円となっている。

1 商店あたりの商品販売額は 1 億 3,426 万円で、長崎県平均 (1 億 9,731 万円)、佐賀県平均 (2 億 1,476 万円) に比べ規模が小さい。

地域における工業は、令和6年において事業所数 (従業者4人以上の事業所、以下同様) 540、従業者数 19,989 人、製造品出荷額は 7,250 億 3,464 万円となっている。

1 事業所あたりの出荷額は 13 億 4,266 万円で、長崎県平均 (11 億 2,499 万円) と比較して規模が大きく、佐賀県平均 (16 億 1,504 万円) は下回っている。

半導体関連や自動車関連、造船関連、縫製関連企業が存在しているが、その大半は中小企業である。火力発電所 (松浦市) については、その存続・脱炭素化に向けて取り組んでいる。

企業立地については、造船、半導体、自動車、木材・木製品、食品、エネルギー等が進出している。

また、地場産業としては、「鍋島」の伝統を持つ伊万里市の窯業が中心である。このほかには、酒造、かまぼこ等の水産加工品やお茶などがある。

域内の観光の中心は、西洋文化、キリシタン文化の豊かな歴史を持つ平戸市であり、西九州における主要な観光拠点となっている。

域内では農業・漁業が盛んで、平戸市のひらめやあご (トビウオ) と平戸牛、松浦市のブドウやアールスメロン、アスパラのほか、全国有数の水揚げを誇るアジ、サバや養殖とらふぐなど食材が豊富である。平戸市は、平戸オランダ商館や平戸城などの観光施設の観光を核として、また年間を通して季節ごとにイベントを開催し、集客を図っている。近年は、城泊オープンや、自治体として世界初となる「アルベルゴ・ディフーズタウン」のスタートアップ認証を受けるなど観光誘客に力を入れているが、今後

は関係者間での連携強化が課題となってくる。松浦市は、令和元年から「アジフライの聖地」を宣言し、取組をすすめており、観光客が増加しているが、宿泊につなげる体制づくりが今後の課題となっている。

また、伊万里市は「やきものとフルーツの里」として人気を集めており、鍋島藩窯の歴史と伝統が息づく大川内山をはじめとする陶磁文化や伊万里牛、伊万里梨などの特産品が魅力である。年間の観光客数は130万人前後で推移しているが、通過型観光となっており、宿泊客の比率が低い点が課題となっている。

このほかにも、西海国立公園や玄海国定公園、北松県立公園などをはじめとする豊かな自然など地域の特性を生かした振興策が課題となっている。

④水資源の現状

本地域における水資源は、ダムや河川表流水及び地下水（伏流水）が主なものとなっている。生活水準の向上や都市化の進展、畑地かんがいの整備などに伴い水需要は増加傾向にあることから、新たな水源確保のため、笛吹ダム（松浦市）、阿奈田ダム（平戸市）、井手口川ダム（伊万里市）が建設されている。

⑤生活環境の現状

本地域では、污水处理施設の整備が遅れており、令和7年3月31日現在における污水处理人口普及率は57.9%で、長崎県平均84.8%、佐賀県平均88.3%を下回る状況にある。

県立都市公園については、総合公園として田平公園、平戸公園が整備されており、地域住民のスポーツ、レクリエーションの場、憩いの場として活用されている。

公営住宅については、定住化を促進するため、地域の実情を考慮した計画的な整備に取り組んでいるところであるが、老朽化の進行や高齢者に配慮した施設整備が遅れているなど、現在の住民ニーズに対応しきれないのが実情である。

常備消防については、佐世保市消防局、平戸市消防本部、松浦市消防本部、伊万里・有田消防本部により業務が行われている（事務委託を含む）。非常備消防である消防団については、緊急時に必要不可欠な機動力となっているものの、若年層の流出などにより団員の確保が難しくなっており、団員の高齢化も進行している。また、防災行政無線施設や消防水利などの整備が遅れている地域もある。

⑥医療の現状

医療については、令和5年10月1日現在で病院19施設、一般診療所85施設、歯科診療所48施設があり、病院と一般診療所を合わせた病床数は2,193床となっている。（佐世保市を除く）各施設数、病床数を人口10万人あたりで県平均と比較すると、病院数では、長崎県平均11.5、佐賀県平均12.0に対し16.9、一般診療所数では、長崎県平均104.0、佐賀県平均87.2に対し75.6、歯科診療所数では、長崎県平均54.3、佐賀県平均49.8に対し42.7、病床数では、長崎県平均2,199.3、佐賀県平均2,002.2に対し1,949.4となっており、病院数では県平均を上回っているが、一般診療所、歯科診療所、病床数はいずれも県平均を下回っている。また、本地域では、診療科目によっては医療施設が不足している状況にあり、地域住民の生活に支障をきたしている。

⑦福祉、介護サービス、障害福祉サービスの現状

本地域は、若年層の人口流出や少子化などの影響により高齢化が深刻化しており、令和6年10月1日現在における高齢化率は36.7%と、長崎県平均34.5%、佐賀県平均32.2%を上回る状況にある。また、高齢者福祉施設については、令和7年4月1日現在、養護老人ホーム4施設、特別養護老人ホーム14施設、軽費老人ホーム3施設が設置され、地域における高齢者福祉の一翼を担っている。

本県では、65歳以上の人口がすでに減少に転じたものの、85歳以上の人口は、2040（令和22）年にかけて増加が見込まれることから、寝たきりや認知症といった要介護老人は今後も増加するものと予測されており、各産業で担い手不足が深刻化する中、介護現場を支える介護人材を確保していくことが喫緊の課題となっている。

生産年齢人口の減少や高齢化の進展に対応できる地域づくりを目指して、地域包括ケアシステム（住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される体制）の充実を図っていく必要がある。

障害福祉サービスについては、令和6年4月1日現在で、245施設があり、全体的に障害福祉施設が少ない地域である。

地域において、障害者のニーズに応じた適切なサービスが受けられるよう、サービスの充実及び質の向上を図っていく必要がある。

また、少子化の進行などに伴い、本地域における児童数は減少の一途をたどっているが、令和6年10月1日現在における年少人口比率は12.2%と、長崎県平均11.8%、佐賀県平均12.7%とほぼ同水準にある。児童福祉施設の中心となる保育所は、令和7年4月1日現在28施設が設置されている。

⑧教育・文化の現状

学校については、小学校46校、中学校25校、高等学校9校（県立8校、私立1校）が設置されており、児童生徒数については、少子化の影響により減少の一途をたどっている。

社会教育施設については、図書館6施設、公民館14施設などが、また、スポーツ施設としては体育館27施設などが整備されており、地域住民の生涯学習活動、スポーツ活動などの場として活用されている。

文化施設については、市民会館・公会堂6施設などが整備され、地域住民による活発な芸術・文化活動が行われている。

また、本地域は、朝鮮半島や中国大陸に近く、古くから大陸との交易が行われるとともに、松浦水軍の本拠地であった歴史を持つほか、伊万里市においては、肥前陶磁器の積出港として栄えた歴史を有しており、こうした歴史を伝える長崎県指定史跡「松浦党梶谷城跡」のほか、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産や国指定史跡である「大川内鍋島窯跡」など、数多くの歴史文化遺産や伝統文化などが残されている。

⑨自然環境の保全及び再生の現状

本地域は、世界で唯一又は国内でも限定的に生息生育する動植物が見られるほか、渡り鳥の重要なコースにあたるなど豊かな自然環境を有しており、西海国立公園、玄海国定公園、北松県立公園に指定さ

れている。また、佐々川や伊万里湾のカブトガニなど希少な野生動植物の保全活動も行われている。

これらの豊かな自然環境は、地域住民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであるとともに、観光振興などの地域の活性化に必要な不可欠な資源となっている。

一方で、伊万里湾では閉鎖性水域であることから、生活排水などによる汚濁が蓄積しやすい状況にある。

また、海岸漂着物の処理等は、高齢化や人口減少が進展している中、多様な主体の連携を図りつつ、対策を講じていくことが重要である。

⑩再生可能エネルギー利用の推進の現状

松浦市では環境省から採択を受けた地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した重点対策加速化事業により再生可能エネルギー設備等の推進を進めている。また、佐世保市、佐々町は県の間接補助事業による市町民、事業者への太陽光発電設備等の補助事業を活用しているほか、平戸市は独自の予算で同設備等の設置補助事業を行っている。

⑪地域間交流の現状

価値観の多様化などに伴い、都市部の住民を中心に“ゆとり”や“安らぎ”を求めて、農山漁村に対する関心が高まっていることから、豊かな自然環境や、安らぎのある田園風景などを有する半島地域への需要は高まっている。そのため、農山漁村に来訪者を受け入れ、新鮮な農林水産物を販売し、飲食及び農業・漁業の体験の機会を提供するなど、地域資源の価値や魅力を活用した取組を推進し、他地域との交流促進及び関係人口の創出・拡大を図っている。

⑫移住、定住及び二地域居住の促進、人材育成等の現状

地方への関心の高まりや働き方の変化などを背景に、半島地域においても魅力のある資源を活かしながら、移住支援制度や空き家の活用などを通じた移住者の受け入れを徐々に進め、移住・定住の促進を図っている。

また、テレワークやワーケーションなど多様な働き方の進展、二地域居住についての関心も高まっており、都市部企業のワーケーションの受入やデジタルノマド誘致などにより、関係人口の創出・拡大に取り組んでいる。

移住・定住や二地域居住等の促進、関係人口の幅広い活用等により、地域の振興に寄与する人材の確保・育成などに取り組み、移住者数の拡大、若者定着、地域社会の担い手確保を図っている。

⑬国土保全施設・半島防災対策等の現状

本地域は、第三紀層が広く分布し、玄武岩などの火山岩類が上層を覆っているため、「北松型地すべり」と呼称されるほど全国でも有数の地すべり地帯となっており、石倉山（松浦市）や鷲尾岳（佐世保市江迎町）など、過去に大規模な地すべりを生じた箇所も多い。このほか、土砂災害警戒区域等の危険な箇所も多く、土地利用の面でも制約を受けている。また、旧北松炭田や旧佐世保炭田の炭坑跡地やぼ

た山も各地に点在し、坑道等の崩壊によるとみられる地盤の陥没も生じている。

国道 204 号沿いには、土砂災害警戒区域及び地すべり防止区域が広範囲に点在しており、国道 204 号では、土砂災害等による通行規制が発生している。災害時に代替路として期待される高規格道路の西九州自動車道は、唐津伊万里道路が供用済みで、伊万里松浦道路及び松浦佐々道路も一部区間で供用されているが、未整備の区間も依然として残されている。また、地域にアクセスする西九州自動車道の佐世保道路及び武雄佐世保道路では、4車線化が進められているものの、未着手区間も存在する。

さらに、地域内に数多く分布するため池については、特に決壊した場合に下流に人家や公共施設があり、人的被害を与える恐れがある防災重点農業用ため池の計画的な整備が必要となっている。

地域内には、土砂災害警戒区域等（土石流、地すべり、急傾斜）、ため池、山地災害危険地区などの規制や警戒すべき箇所が多くあるため、所要の防災施設の整備が進められている。

⑭感染症対策の現状

「長崎県新型インフルエンザ等対策行動計画」、「佐賀県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、住民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある新たな感染症の発生及びまん延に平時から備えることができるよう、関係機関と連携しながら対策の充実を図っている。

⑮集落対策の現状

過疎化が進む地域では、インフラの老朽化、生活交通の不便さ、医療・福祉サービスの低下などから、日々の生活に必要な機能を維持するのが厳しい状況にあることに加え、人口減少などにより地域活動の担い手が不足している状況にある。

（2）地域の課題

本地域は、炭鉱閉山などによる激しい過疎化を経験し、今なお、雇用の場の少なさなどから若年層の流出が続き、高齢化が急速に進んでいる。地域の活力を維持・発展させていくためには、産業振興による雇用の場の確保や所得水準の向上による若者の定住対策、都市部との交流人口・関係人口の創出・拡大を図る必要がある。

しかしながら、本地域は、日本本土の最西端に位置し、周辺の主要都市や高速交通機関へのアクセスに長時間を要するなど、交通アクセスに課題を抱えている。産業や観光の振興等を図るためには周辺都市や空港・高速道路とのアクセス改善が最も重要な課題となっている。

また、増加する貨物への対応など港湾の施設整備が必要であるほか、情報通信技術の活用を通じた産業の振興や地域課題の解決などの取組を進めるため、5Gなど携帯電話通信網の更なる高速化や大容量化に向けた整備促進や衛星通信などの無線通信の活用により、デジタル化やDXを推進していく必要がある。

さらに、人口減少や少子高齢化等が進み、公共交通機関の利用者は減少し続けており、それに伴う運賃収入の減少や原油価格の高騰、人件費並びに人材不足等の要因により、公共交通機関の確保・維持が課題である。

産業については、地域の経済的基盤となっている農業、水産業、観光の一層の発展を図るとともに、既存企業の育成強化を進める必要がある。

また、若者を中心とした人口減少対策が課題となる中、若者を始め、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進が必要である。

農業については、基盤整備の促進と生産性の向上、輸送コストの低減による経営の安定化、担い手の確保、耕作放棄地の解消が特に重要な課題となっており、ブランド化の推進による高付加価値化や安定した流通経路の確保、地産地消の推進などを進める必要がある。

林業については、スギ、ヒノキの人工林が利用期を迎え、木材の供給可能量が増加していることから、需要に応じた生産性の高い安定的な木材供給体制の構築が求められている。

しかしながら、森林整備を担う林業事業者の就業者については、事業者の経営向上に必要な事業量に対し、雇用されている就業者数が不足しているほか、他産業と比較して年収が低い傾向にあることから、新規就業者の確保や労働生産性の向上に加え、既存就業者の処遇改善が課題となっている。

また、森林内作業における安全性と労働生産性の向上に加え、森林調査等業務の省力化も必要である。

水産業については、燃油や飼料等の価格高騰、気候変動等に伴う環境変化への対応に加え、漁業就業者の減少と高齢化が大きな課題であり、漁村における生産活動の停滞を招いているため、新規就業者の確保・育成を図る必要がある。また、大消費地から離れていることもあり、輸送コストの低減と鮮度保持対策、地産地消の推進も大きな課題である。さらに、水産加工業については、消費者ニーズに対応した技術の高度化や、新たな製品の開発が求められている。

商業については、消費者ニーズの多様化、モータリゼーションの進行による消費者行動の広域化とロードサイド型大型店舗の進出等により、地元商店街の空洞化が大きな問題となっている。

工業については、県内企業の競争力強化、取引拡大につながる県外需用の取り込みや、企業誘致による成長産業の投資の呼び込みと、これらによる県内中小企業への波及効果拡大が求められている。

観光については、日帰り客数はコロナ禍前の水準に戻ったものの、宿泊客が伸び悩んでおり、その原因は、従前のトレンドであった団体ツアー客をターゲットとした観光客の受入体制づくりや誘客活動から、個人型の観光客の受入体制づくりへのシフトが十分でないためであると考えられる。また、価値観の多様化が更に進み、観光客のニーズを的確に捉えることが難しくなっていることから、観光客の実態を把握するデータ収集と分析となる観光マーケティングを進めるとともに、誘客へとつなげるため、ニーズに応える商品の造成と魅力の発信が求められている。

本地域は全国有数の体験型観光の盛んな地域であるが、実践者の高齢化が進んでおり、担い手不足が課題となっている。これらの状況を打破するため、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産や日本遺産「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」「日本磁器のふるさと 肥前」等を活かすとともに新たな観光資源の開発、サービス機能の向上、面的な情報発信などに取り組み、個人客の滞在時間の延長、牽いてはそれらを宿泊につなげる仕組みの構築が重要となってくる。さらに、ハウ

ステンボスや九十九島パールシーリゾート、有田ポーセリンパークなど周辺のテーマパークや、他地域とも連携した広域観光の促進や農山漁村地域の資源の価値や魅力を活用した取組を進め、都市との交流人口を拡大する必要がある。

就業については、有効求人倍率は全国平均を下回っているが、長期間継続して1倍を超えているなど、人手不足が深刻化している。

水資源については、生活水準の向上や都市化の進展に伴い水需要が増加傾向にあることから、ダム建設の促進などによる新たな水資源の確保と、水資源の有効利用が必要となっている。

生活環境については、定住化の促進を図るため、快適な生活環境の整備を推進する必要がある。そのため、下水道・浄化槽等による汚水処理の普及促進とともに、災害や犯罪から住民の生命・財産を守る体制を確立し、安心、安全に生活できるまちづくりを図ることが必要である。

医療については、二次救急医療機関まで離れている地域もあることから、救急医療体制の確保が必要であり、また、小児科、産婦人科など専門医療の提供が困難な地域もあることから、医療機関の連携により適切な医療提供体制を構築する必要がある。

現在、県では「地域医療構想」を策定し、医療機関の機能分化・連携に向けた取組を進めており、高齢化の進行に伴う医療需要の変化に対応した効率的かつ質の高い医療提供体制を構築していくことが課題である。

介護ニーズが高い85歳以上の人口は2040（令和22）年にかけて今後も増加することが見込まれているが、一方で本県の生産年齢人口は急減することが見込まれており、限られた人材で介護サービスを維持していくことがさらに重要になっている。

介護保険制度を安定的に運営していくためには、介護保険サービスを必要とする高齢者等を適切に認定し、利用者にとって過不足のないサービスが提供されるよう介護給付の適正化に取り組むことが重要である。

障害福祉サービスについては、障害のある人が必要などときに必要な場所で適切な支援を受けることが必要であり、各地域の実情やニーズに応じたサービスの確保が重要である。

85歳以上人口及び高齢者単独世帯の増加に伴い、医療・介護ニーズを有する高齢者や認知症の人、生活支援や住まいの支援を要する世帯の増加が見込まれている。各市町において構築された地域包括ケアシステムを持続可能なものにするため、人口・世帯構成や地域社会の変化があっても、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が包括的に確保できる体制を住民とともに作りあげていくことが必要である。

児童福祉については、未婚率進行により、少子化は加速しているものの、多様な働き方やライフスタイルに応じて、保育サービスに対するニーズは多様化しており、柔軟かつ質の高い保育環境の整備が求められている。

また、核家族の割合が高まるなか、地域社会とのつながりの希薄化により、子育て家庭が孤立しやすい状況が生まれている。特に、育児に不安を抱える保護者が相談できる場や、地域との交流の機会が不足していることが課題となっている。

教育文化については、学校施設の老朽化対策や、新しい時代の要請に応える創造的で個性豊かな児童生徒の育成に向けた対応等、教育環境の改善に向けた整備を推進していく必要がある。

生涯学習活動、芸術・文化活動、スポーツ活動施設については、老朽化が進行するとともに、地域によっては活動の拠点となる施設が不足している状況にあるため、整備促進が求められている。

また、歴史文化遺産の中には、調査や保存整備が進められているものがあり、後世に伝えていくために今後とも継続して保存整備を行い、有効に活用していく必要がある。また、伝統芸能、伝統行事などについては、若年層の流出などにより、後継者が不足しているため、先人から受け継いだ貴重な伝統文化が途絶える危機にさらされているものもある。そのため、保存・継承に向けた取り組みが急務となっている。

自然環境の保全及び再生については、本地域においても、ウミガメや湿地植物など希少野生動植物の保全活動が行われている場所もあるが、担い手の不足等により対応ができていない種や場所がある。また、アライグマなどの外来生物による生態系への影響など、生物多様性の損失が見られる場所もある。

また、閉鎖性水域である伊万里湾は汚濁が蓄積しやすいため、下水道・浄化槽等による汚水処理の普及促進による水質改善を図り、豊かな自然環境を保全、継承していくことが課題となっている。

地域間交流については、都市部の住民を中心に、豊かな自然環境や農山漁村に対する関心が高まりを見せていることから、本地域の持つ豊かな地域資源を有効に活用した都市部との交流などを積極的に推進し、交流促進、地域の活性化を図っていく必要がある。

移住、定住及び二地域居住の推進等については、本地域では、人口減少が急速に進展する中、地域社会を維持していくため、他地域からの移住者等と呼び込むことが喫緊の課題である。

今後、移住者と呼び込むために、ターゲットに応じた効果的な情報発信や移住潜在層の掘り起こしの取組を強化し、UIターンを促進するとともに、ワーケーション受入、二地域居住等による関係人口の創出・拡大により地域活性化につなげていく必要がある。

国土保全施設等の整備については、本地域は平野が少なく急峻な地形が多いことから、土砂災害・山地災害防止のための施設整備を進め、地域住民の安全確保と土地利用上の制約の解消を図る必要がある。

半島防災については、大規模自然災害による道路の寸断や港湾、漁港の被災、ライフラインの途絶等による孤立を防ぐために防災、震災対策を進めている。しかしながら、道路や港湾施設の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築、洪水、土砂災害、津波対策といった取組ははまだ途上である。

道路については、土砂災害等により国道204号で通行規制が発生しており、近年ではその発生頻度が増加傾向にある。こうした状況を踏まえ、災害時の代替路の確保など、防災機能の強化に向けた高規格道路の整備によるダブルネットワーク化が最も重要な課題となっている。また、半島地域へのアクセス道路に限られる中、いざという時に確実に道路ネットワークが機能するよう、高規格道路の4車線化による機能強化を進めることも重要である。

原子力災害対策については、原発事故発生に備え、屋内避難や住民避難などを想定した地域住民の参加型の訓練を実施するとともに、原子力防災に必要な資器材、施設を整備し、円滑な避難体制の推進、

強化を図る必要がある。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震では、半島において、道路が寸断されたことなどにより、被災地の情報収集や進入対策、避難所の環境整備、物資の調達と輸送などにさまざまな課題が生じ、離島や半島が多い本県においても、同様の課題があることから、こうした課題にしっかりと対応していくため、同年11月に、防災対策の見直し内容を取りまとめており、市町や防災関係機関、民間事業者などと連携を密にしながら、着実に推進していく必要がある。

佐世保市及び平戸市が南海トラフ防災対策推進地域に指定されたことから、津波からの円滑な避難に向け、県・市で防災対策推進計画を定めるとともに、政令等で定める浸水区域にある施設を管理する事業者等における防災対策推進計画の策定を推進する。

新型コロナウイルス感染症への対応において、平時の備えの不足やワクチンや治療薬の普及など変化する状況への柔軟かつ機動的な対応、情報発信等が課題となった。

集落対策については、人口減少・高齢化の進展に伴い地域活動の担い手が不足しており、人材の確保・育成等が課題となっている。

3. 振興の基本的方向及び重点とする施策

(1) 基本的方向

都市との隔絶性の緩和のための交通網の整備や情報格差の是正を進め、地場産業の振興、企業立地の推進などにより雇用の場の確保、U I J ターン希望者の受入体制の充実や効果的な情報発信による移住・定住の促進、関係人口の創出・拡大を進めることが必要であるが、一方、半島という地理的に不利な条件にある本地域においては、都市部と同様の都市化や産業の集積は困難である。したがって、地域のアイデンティティと豊かな地域資源を生かし、都市と農山漁村が連携した多自然居住地域づくりによる生活空間の充実や特色ある産業の振興と交流人口・関係人口の創出・拡大を図るとともに、半島地域の自立的発展に向けた生活上の負担の軽減に取り組むことが重要である。

本地域は西海国立公園をはじめとする豊かな自然、平戸市や伊万里市を中心とした歴史文化遺産、特色ある農林水産物などの地域資源を有し、都会では忘れられがちな心豊かな「スローライフ」が営まれている。そこで、農山漁村に来訪者を受け入れ、新鮮な農林水産物を販売し、飲食及び農業・漁業の体験の機会を提供するなど、地域資源の価値や魅力を活用したアグリビジネスや海業等の取組を推進し、農山漁村の賑わい創出を図るとともに、地域の基幹産業である農業・水産業の振興を図っていく。

(2) 計画期間

計画期間は、令和7年度からおおむね10年間とし、次期半島振興計画の改定等による半島振興計画の見直しが行われるまで存続するものとする。

(3) 数値目標

別添「北松浦地域半島振興計画に関する重要業績評価指標（KPI）」に記載する。

(4) 計画の達成状況の評価に関する事項

この計画に定める半島地域の持続的発展に資する対策については、長崎県総合計画等の進行管理とPDCAサイクルに基づく効果検証を行い、適切な進捗管理に努める。

(5) 重点施策

以上のような基本的方向を実現していくため、次の施策を重点的に実施する。

①交通通信施設の整備

交通施設は、地域の産業や住民生活を支える共通の基盤であり、地域の振興を図るうえでその整備は不可欠である。特に、都市部との交流を促進し、地域産業や観光の振興を図るためには、周辺都市や空港・高速道路とのアクセス向上、海上交通の充実が重要であり、そのため、西九州自動車道をはじめとする幹線道路や港湾等の整備を総合的に進める。

②産業の振興

農業は、本地域の経済的基盤の一つとなっているが、生産性が低く、その向上が最大の課題となっている。このような現状を打開し、農業の振興を図るために、農地流動化等による規模拡大、基盤整備・近代化施設整備の促進、生産物の質の向上、ブランド化の推進などによる高付加価値農業の振興及び肉用牛の経営規模拡大等を軸として施策を進める。

林業については、管内の高校等と連携した林業体験研修等の実施により、次世代の担い手を確保する。また、林業事業体による人材育成や処遇改善の取組を支援し、就業者の定着と安定的な人材確保を図り、生産性の高い木材生産体制の構築を推進する。

水産業については、時代の変化に対応し、持続的な魅力ある水産業を目指して、地域資源や漁村の魅力を活かした海業の展開や、先端技術の社会実装を促進する。

工業については、更なる成長が見込まれる半導体や造船関連産業等において、企業の販路拡大や技術力向上等を支援することにより、基幹産業としての振興を図る。

また、雇用の拡大と地域経済の活性化を目指し、地元自治体や関係機関と連携しながら企業誘致の推進を図る。

また、中小企業の経営革新や新規創業、地域振興等、商工団体の果たす役割はますます大きくなってきており、商工会議所及び商工会の体制強化が必要である。

③観光振興と都市部との交流

観光については、日帰り客数がコロナ禍前の水準に戻ったものの、宿泊客は伸び悩みの状況にあり、地域全体への観光客および観光消費額のなお一層の増加を促すために、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産や日本遺産などの地域資源を活用しながら、観光客の多様なニーズに応えられるサービス機能の向上、地域内外の各観光地との連携による新たな周遊ルートの形成などによる魅力の向上が必要である。また、恵まれた自然や歴史文化、地域の食文化などの地域資源を生かしながら、農林水産業などとも連携した体験・滞在型観光、都市との交流人口・関係人口の創出・拡大を推進する。

④移住・定住の促進

若者（特に学生）の活躍・交流・回帰・社会との接点づくりとなる場（コミュニティ）を創出するこ

とで、シビックプライドを醸成し、若者の定住、Uターン、市町外転出後の関係人口化を推進する。

県外からの移住希望者に対し、首都圏及び県内における仕事・住まい・暮らしやすさの相談・情報発信体制を強化するとともに、移住検討段階から地域への定住まで、移住希望者の視点に立った切れ目のない一貫した移住施策を推進する。

また、国の「地域おこし協力隊」制度を活用し、地域外の人材を積極的に誘致するとともに、任期終了後の定住促進を図る。

⑤半島防災・国土強靱化

半島防災・国土強靱化に取り組むにあたっては、能登半島地震などの近年の災害や過去に経験した災害、地勢等の特徴を踏まえることに加え、地域コミュニティの希薄化やこれまでに整備した公共施設の機能維持が重要な課題であるといった社会情勢の変化を見据える視点も重要である。インフラの老朽化・耐震対策等の「ハード面」と、有事即応体制や地域防災力の充実強化といった「ソフト面」の両輪で取組を進める。

インフラ整備という性質上、効果発現に一定の期間と費用を要するハード対策と、整備期間中の減災効果が期待できるソフト対策の強化については、長期的な視点や既存資源の有効活用等の観点に立って両輪で取り組むことで切れ目のない強靱化を目指す。

また、公助、自助、共助の役割を適切に踏まえ、特に大規模災害時における行政の迅速な支援（公助）には限界があり、状況に応じた迅速な避難など自分自身の命を守る意識と行動（自助）、近所で協力して救出活動や避難誘導を行う仕組み（共助）により被害の軽減が期待できることから、「自助、共助の重要性」を認識し、家庭や学校、地域での防災力の強化に繋がる啓発や防災情報発信の充実に努める。

本地域の強靱化を行うにあたっては、県国土強靱化地域計画に基づき、国や大規模災害時に相互応援を実施する他県、より住民に密着した分野で住民の安全安心を守る市町、民間事業者やNPOなどのボランティア団体と連携・協力しながら強靱化を推進する。

第2 振興計画

1. 交通通信の確保

(1) 交通通信の確保の方針

日本本土の最西端に位置し、県中枢からも遠く離れた交通不便地にある本地域にとって、交通施設の整備は、救急搬送時間の短縮等の半島防災・強靱化、人や物の広域的交流を促進し、地域の発展を図るうえで最も重要な課題である。特に、本地域の立地条件改善のためには、高速交通時代に対応して、長崎県内の主要都市である長崎市、佐世保市、佐賀県内の主要都市である佐賀市や九州の中枢都市である福岡市のほか、長崎空港、佐賀空港、九州横断自動車道等とのアクセスの改善を図ることが急務である。

また、九州新幹線西九州ルートは西九州地域の一体的振興の要であり、九州全体の浮揚につながることから、引き続き、整備の在り方に関する議論を進めることが必要である。これに伴い、道路網の整備による本地域と新幹線駅とのアクセス向上、新幹線と松浦鉄道、バスとの連携など交通ネットワークの強化を図る必要がある。このため、西九州自動車道の整備を促進するとともに、国道、県道、市町村道が一体となった半島循環道路をはじめとする地域内道路網の整備、松浦鉄道、路線バスの確保・維持・改善など、地域内交通のネットワーク化を図る。

港湾については、離島海上交通の拠点及び産業基盤として、小頭や防波堤などの整備を進めるとともに、陸上交通網とのアクセス改善を図る。

特に、伊万里港については、経済活動の国際化等による港湾需要が増大しているため、臨港道路の建設をはじめ物流基地としての施設整備を促進し、港湾機能の充実を図る。また、調川港、田平港については、港湾施設の整備を促進し、水産物流通の効率化を図る。

また、情報化の進展と情報通信需要の多様化に対応して超高速ブロードバンドの整備を図るとともに、各種情報システムの構築、ネットワーク化等を推進する。

(2) 交通施設の整備

①道路

本地域と福岡市、佐世保市等との時間短縮による交流人口・関係人口の創出・拡大や産業振興のほか、災害に強い道路ネットワークの構築に向け、西九州自動車道については、伊万里道路及び伊万里松浦道路（(仮称)伊万里中 IC～山代久原 IC 間）、松浦佐々道路（平戸 IC～佐々 IC 間）の整備促進を図る。併せて、各 IC へのアクセス道路の整備についても着実に進めていく。

また、長崎空港へのアクセス性向上を目的として、一般国道 205 号針尾バイパス 4 車線化の整備促進を図るとともに、高規格道路「東彼杵道路」の早期事業化を図る。

加えて、佐世保市、唐津市等周辺都市とのアクセスの改善と地域内交通のネットワーク化を図るため、一般国道 202 号や一般国道 204 号、主要地方道佐世保日野松浦線、平戸田平線、佐々鹿町江迎線等の整備を推進する。

さらに、市町道についても、必要な整備を推進する。

なお、道路の整備にあたっては、強靱な県土づくりを目指し、「災害に強い道づくり」を推進するとともに、高齢者や障害のある方などにも配慮した「人に優しい道づくり」、公園区域など景勝地を通過する道路については、環境や景観の保全にも十分配慮した道づくりを進める。

②港湾・漁港

伊万里港については、伊万里港港湾計画に基づき、臨港道路久原線、航路、泊地の浚渫等の港湾整備を推進することにより、物流基地としての機能充実に努める。

田平港（平戸市）については、防波堤及び浮棧橋を整備し、水産物流通の効率化と安定した定期航路の確保を図る。

星鹿漁港（松浦市）については、漁業就労環境の改善を図るため、防波堤、岸壁および用地の整備を図る。

③航路

本地域には、度島、青島などの半島地域内の離島や、的山大島、半島地域外の離島と本土とを結ぶ航路が運航されている。これらの航路については、離島地域住民の生活基盤として、適切なダイヤ設定などにより航路の維持を図る。

（3）地域における公共交通の確保

持続可能な公共交通網の形成・確保のため、需要の少ないエリアにおいては、バス路線から区域運行型のデマンドタクシーや公共ライドシェアへの転換など地域のニーズに合った交通不便地区対策の実施、鉄道とバスの乗り継ぎや競合区間の利用者選択の拡大、地域住民・利用者等に対する情報提供・意識啓発の推進を図ることが重要である。また、一方では、豊富な観光資源を有する本地域においては、観光客などの地域へのアクセスや、地域内での周遊を支え、交流人口・関係人口の創出・拡大を推進する役割が求められている。このようなことから、松浦鉄道については、地域住民の通勤・通学や生活路線として、また半島の地域をつなぐ重要な交通機関として集客・周遊に向けた利用促進を図るとともに、県、沿線自治体一体となった支援施策を講じ、維持発展を図る。

（4）情報通信関連施設の整備

半島地域の地理的制約を解消し、産業の振興及び生活環境の向上を図るために、5Gなど携帯電話通信網の更なる高速化や大容量化に向けた整備促進や衛星通信などの無線通信の活用により、デジタル化やDXを推進していく。

2. 産業の振興及び観光の振興

(1) 産業の振興及び観光の振興の方針

農業については、中山間地域における水田において、需要に応じた米の計画的生産並びに良食味米の安定生産を推進するとともに、稲作に露地野菜や飼料作物などを組み合わせた生産性の高い農業経営の確立を推進し、活力ある中山間地水田農業の展開を図る。畑地においては、基盤整備地区を中心として露地野菜に加えて、アスパラガスやイチゴなどの施設園芸を導入するとともに、葉たばこやみかん、茶、肉用牛など、地域の特性を生かした産地の維持・拡大を推進する。

また、経営規模拡大や省力化などにより生産性の向上を図るため、基盤整備された水田における裏作の導入拡大を目指すとともに、認定農業者、認定新規就農者等の経営感覚に優れた経営体や新たに農業経営を開始する農業者の育成、集落営農法人・組織の後継者確保や受益面積の維持のための取組を支援することで、将来の地域農業の担い手を確保する。

さらに、消費者のニーズに対応した安全で高品質な農産物の提供や新たな農産加工品開発による付加価値の向上と農業の6次産業化に取り組むとともに、積極的な情報発信による販路拡大によるブランドの確立や農業経営の安定化を図る。また、快適で魅力があり、明るく活力ある農山村を創造するため、集落環境の整備、女性や高齢者の地域社会への参画や能力発揮促進、農産物直売所や観光資源と連携したグリーンツーリズム等による都市住民との交流などを推進する。

林業については、活気ある産地形成のため、林業事業者による人材育成や処遇改善の取組を支援し、林業就業者の定着と安定的な人材確保を図り、生産性の高い木材生産体制の構築を推進する。また、生産性及び安全性、業務省力化を高めるスマート林業を推進し、儲かる産地づくりを進めるとともに、森林の持つ公益的機能の増進を図る。

水産業については、漁場の安定のため漁場環境の保全・改善を図るとともに、栽培漁業、資源管理型漁業、新技術導入による養殖業の推進と水産加工施設の整備を図る。また、収益性の高い漁業経営体の育成、意欲ある担い手の確保を進めるとともに地域の特性を生かした水産加工品や活鮮魚のブランド化、情報発信や流通体制の強化による販路拡大を図りながら、漁村の地域資源の価値や魅力を活かした海業の振興により、都市部との交流を推進し、水産資源の適切な管理と利用による持続可能な水産業を目指す。

商業については、地域のにぎわいの核として魅力ある商店街づくりを推進し、空洞化が進みつつある既存商店街の活性化を図る。

工業については、半導体や造船関連などの成長産業を中心に、県内企業の規模拡大やサプライチェーンの充実・強化等に取り組むとともに、自動車や繊維産業など地域の多様な中小企業の稼ぐ力の向上を図る。

また、地域の特性を活かした戦略的な企業誘致活動を実施するほか、地元自治体の工業団地整備の支援等に取り組む。

観光については多様化する観光ニーズに柔軟かつきめ細かく対応していくとともに、本地域でしか体験することのできない感動を提供していくことが必要である。

そこで、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産並びに日本遺産等や西海国立公園を中心とした自然、平戸市を中心とする南蛮貿易や城下町にまつわる歴史文化、伊万里市周辺の窯業を中心とする産業文化など、この地域が持つ地域資源を最大限に活用していくとともに、新たな観光スポットの発掘、イベントの開催や積極的なPR、農山漁村に来訪者を受け入れ、新鮮な農林水産物を販売し、飲食及び農業・漁業の体験の機会を提供する取組を推進するなど、体験・滞在型観光の振興を図る。

また、西九州自動車道の整備進捗を見据えつつ、「西九州させぼ広域都市圏周遊促進事業」との連携を一層強化し、広域的な観光ルートの確立を推進する。

これらの様々な産業の連携強化や6次産業化の推進を図ることで、雇用拡大、定住促進を進めるとともに、都市部との交流人口・関係人口の創出・拡大を促進することにより、地域の新しい活力の創造を図る。

(2) 農林水産業の振興

① 農業の振興

地域の基幹作物である米について、登熟時の高温障害に強いこまるやなつほのか及びさがびより等の高温耐性品種を中心とした極良食味米の計画的・安定的生産を推進するとともに、基盤整備田での暗きょ排水等の整備、機械化一貫体系の導入や労力支援組織の設立による露地園芸品目の導入やコスト低減技術の確立によるWCS（稲発酵粗飼料）稲の作付面積拡大を図り、水田の有効活用を推進する。また、優良農地の集積・集約化による利用促進、また、スマート農業の導入による効率的な農作業の推進を図る。

畜産については、飼料用米やWCS稲の利用による飼料基盤の拡充、遊休農地や林野、里山等を活用した放牧、低コスト牛舎の設置などによる生産コストの低減を図るとともに、飼養規模拡大、受精卵移植等新技術の活用、改良の促進などにより、繁殖基盤の強化と肥育への取組拡大による地域内一貫生産を推進する。

また、肉用牛、茶、みかん等の特産物の品質向上とブランド定着を推進する。

基盤整備完了地区を中心に産地振興計画に基づき生産性向上対策を図る等、認定農業者等、経営感覚に優れた経営体の育成を推進し、多様な担い手の育成と経営の安定化を図るとともに、和牛ヘルパー組合やドローン防除等の請負組織など、農作業受託組織の育成を図る。

農産物直売所や市民農園等の整備を図り、地域の観光資源やブルーツーリズムと連携したグリーンツーリズムなど、都市部との交流を促進するとともに、快適で魅力的な活力ある農山村づくりを推進する。

② 林業の振興

林業については、管内高校等と連携した林業体験研修の実施による林業への理解促進と担い手の確保に取り組むとともに、新規就業者への研修支援等や林業事業体による人材育成や処遇改善の取組を支援し、就業者の定着と安定的な人材確保を図る。

また、林業生産管理システム等のスマート林業技術の普及を推進し、林業事業者への導入を通じて森林内作業の安全性および労働生産性の向上、森林調査等の関連業務の省力化を図る。

特用林産物としては、菌床しいたけは平戸産に対する市場の需要が県内はもとより、九州内外からあることから、生産量の拡大および・生産コストの削減を図る。

また、森林組合への施業の集約化による低コスト化をはじめ、木材搬出や施業の効率化のための路網整備を推進するなど、生産性の向上に努める。林業に対する市民の理解を深めるため、森林公園や木工芸施設など森林に親しむ機会を提供し、森林が持つ多面的機能の周知を図る。

③水産業の振興

資源の維持・増大を図りつつ、赤潮被害対策や自動給餌システムなどスマート技術の導入による生産力の向上、就業支援フェアや漁業実践研修の支援による新規就業者の確保・育成や外国人材の受入による労働力の維持、強化を促進する。また、松浦魚市場における電子商取引の体制整備による市場の機能強化、水産関係者の広域的な連携による水産物の凍結・保管等による産地の機能強化、アジフライなどの水産加工品や「長崎ふく」（養殖トラフグ）、「旬（とき）あじ」（マアジ）、「旬（とき）さば」（マサバ）、「とよひめシイラ」（シイラ）などのブランド魚の販売促進、産地としての水産加工業の育成による高付加価値化を推進する。さらに、農山漁村に来訪者を受け入れ、新鮮な農林水産物を販売し、飲食及び農業・漁業の体験の機会を提供するなど、地域資源の価値や魅力を活用した海業等の取組を推進し、農山漁村の賑わい創出を図る。

（3）商工業・環境エネルギー産業の振興

①商業の振興

商工団体等との連携により、商工業全体の振興、発展を図るとともに、商店街への集客や賑わいを創出するためのイベント等の開催を支援するなど、魅力ある商店街づくりを進める。

また、伊万里沿岸の工業開発の中核である伊万里市においては、新たな産業の導入により経済変動に左右されにくいバランスのとれた産業構造の構築を図るため、新たな産業用地確保のための浦ノ崎地区の開発促進を図るなど、伊万里湾総合開発に基づき企業誘致活動を推進する。

②製造業の振興

工業については、自動車関連・金属加工など、地域の多彩な中小企業を支援するとともに、地域経済を支える石炭火力発電所については、その存続・脱炭素化に向けて協力していく。

また、当該地域においては、西九州自動車道の整備に伴い、産業が集積する福岡県などへのアクセシビリティに優れている点や、豊富な水産物、エネルギー基地を有するなどの地域特性を活かした企業誘致に取り組む。

③再生可能性エネルギー関連事業の創出

地域特有の資源を有効利用した発電・熱供給事業等を創出するとともに、再生可能エネルギーの活用による産業の新たな創出や生産性と付加価値の向上を図る。

④創業・起業の促進

産業競争力強化法に基づく市町を中心とする創業支援の枠組みを活用し、市町や商工団体・金融機関などの支援機関と連携した取組により、創業者の増加や育成を図る。

(4) 観光の振興

平戸市は日本の陸路最西端に位置し、歴史とロマンがあふれる城下町となっており、歴史的・文化的要素を生かした個性豊かな文化都市を形成している。

世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「平戸の聖地と集落」をはじめ、平戸市内に点在する教会群やキリスト教関連遺産などは、キリシタン文化の歴史を今に伝えており、こうした歴史文化と自然を生かした観光を推進する。また、「平戸牛」や「平戸ひらめ」、「ウチワエビ」など平戸の豊富な食材を旬ごとにフェアを開催し、食を通じた交流人口の拡大にも努める。

松浦地区においては、自然や産業を活用した体験型旅行を推進するとともに、平戸市などとの広域連携を促進し、中高生の修学旅行や福岡県からの個人客を中心とした交流人口の拡大を図る。また、「不老山花と光のフェスタ」、「おさかなまつり」、「松浦水軍まつり」など、豊かな自然環境や歴史を生かしたイベントの開催や、福島町の棚田・オルレ、道の駅「松浦海のふるさと館」の活用などにより、近隣地域や都市部との交流を促進する。

さらに、水中遺跡として日本初の国史跡に指定された鷹島神崎遺跡などの歴史文化遺産や養殖トラフグやマグロ、しらす、アジフライ等の食を活かした観光振興にも力を入れていく。

佐世保地区では、平成 25 年 4 月に国土交通大臣から認定された「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業において、リアス海岸の優れた景観を有する九十九島北部地域や本土最西端の神崎鼻、冷水岳園地、長串山公園、江迎本陣やもと蔵、離島の高島・黒島など、各交流エリアの自然や歴史、文化などの魅力的な観光資源を活かし周遊できるようなプログラムの造成や実施を通じ、観光地域づくりを促進する。

内陸部の佐々川流域は、川魚が豊富な佐々川や国見山系の豊かな自然を生かして、体験・学習施設などの整備を図る。また、佐々川やサイクリングロードを生かしたイベントや佐世保市など都市等との交流事業を推進するとともに、白岳国民休養地、温泉を活用した公共の宿「山暖簾」の活用を推進する。

伊万里市では、産業観光の振興のため、伊万里焼などの特産品を広く PR するとともに、福岡都市圏を中心に有名ホテルやデパードでの「伊万里フェア」の開催、また、大川内山を核とし、市内に点在する伊万里牛や梨などのポテンシャルの高い観光素材を多角的な切り口から融合し、旅行商品の価値を高め、道の駅等も活用し、観光客の誘致と交流人口の拡大、消費拡大を図り、周辺の観光地と連携しながら広域観光を推進する。

3. 就業の促進

(1) 就業の促進の方針

人材の確保・定着につながる職場環境の改善、多様な人材の就業促進のため、地場企業などに対する情報提供、職業能力開発の推進及び労働局、市町、経済団体等の連携を深め、効果的な就業促進を図る。

(2) 就業促進対策

若者の就職支援について、若年者が就職して3年未満で離職する割合が高いことを踏まえ、長崎県人材活躍支援センターにおけるカウンセリングの実施や高校・大学のインターンシップを積極的に推進し、早い時期からの職業意識の形成・啓発を促進する。新規学卒者に対しては、県内就職を促進するため、合同企業交流会等を開催し、県内企業の魅力を発信する。

また、地域の労働市場や雇用に関する情報の積極的な提供を行うため、県公式の県内就職情報サイトによる県内企業の求人情報やUIJターン希望者の求職者情報を提供し、県内企業への就職及び企業の人材確保を支援する。

労働力人口が減少し、人手不足が課題となる中、本地域内の各産業を支える担い手確保のため、事業者の相談体制の整備等に加え、外国人材の受入環境整備など本地域を選んでもらい、定着してもらう取組を進める。

地場企業や誘致企業のニーズに応じた産業人材を育成していくため、県立高等技術専門校において職業訓練を行うとともに、関係機関との連携を深め、地域の実情に応じた人材育成を推進する。

4. 水資源の開発及び利用

(1) 水資源の開発及び利用の方針

地域における新たな水資源の開発については、旧炭坑跡地及び地すべり地域が多く存在する等といった地形的要因により、小規模ダムの建設などによる水資源の開発を推進する。また、水資源の有効利用及び広域的活用により、安定給水の確保を図る。

(2) 水資源確保対策

地盤沈下などに配慮した地下水の開発を推進する（佐世保市を除く）とともに、かん養林の維持管理に努め、水資源の確保を図る。

(3) 水資源の利用

雨水利用、雨水浸透施設及び再生水を利用する施設の設置を促進するとともに、河川表流水や地下水といった水資源の合理的な活用を図る。また、広域的な水資源の活用について、関係機関の連携による検討を進める。さらに、地域住民に対し、節水意識の高揚を図っていく。

5. 生活環境の整備に関する事項

(1) 生活環境の整備の方針

生活環境の整備は、定住化の促進を図るうえで重要なものである。そのため、下水道・浄化槽等による污水处理の普及促進により生活環境の整備を図る。また、安心、安全な生活ができるよう地域の安全対策の強化を図る。

(2) 下水道、廃棄物処理施設等の整備

海や川の水質を保全し、住民の生活環境の向上を図るため、地域の実情に応じた効率的な污水处理の普及促進に取り組む。

また、廃棄物の適正処理、ごみの減量化、リサイクルを推進し、地域住民、事業者、行政等が連携・協力し、脱炭素・循環型社会の形成に努める。さらに、ごみ処理については、各地域において持続可能な適正処理の確保に向け、広域処理施設の建設や現有施設の改良を推進するとともに、ごみ処理の広域化や集約化を推進するための長期広域化・集約化計画の策定に取り組む。

(3) 公園等の整備の推進

県立都市公園については、総合公園として平戸公園、田平公園が整備されており、地域住民のスポーツ、レクリエーションの場、憩いの場として活用されている。公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うなど適正な管理に努める。

(4) 住宅関連対策

本地域の豊かな自然環境や田園風景を生かした良質な住宅・宅地の供給を促進するとともに、空き家を活用し、空き家改修や空き家バンクへの登録を図り、移住・定住を促進する。

(5) 生活サービスの持続的な提供

人口減少・高齢化が進行し、地域（集落）の維持が難しい状況にあるなか、住み慣れた地域に住み続けることができるようにするため、集落への移動手段確保や買物支援等の生活上の負担の軽減を行う取組を推進する。

(6) その他の整備

地域住民の安心、安全な生活を確保するため、住民と密接な行動を行っている交番・駐在所が地域の拠点として機能できるよう、必要に応じて施設の整備を行うとともに、地域の安全確保のための住民の自発的活動を支援するなど、生活環境の安全性向上に向けた取組を推進する。

6. 医療の確保等

(1) 医療の確保の方針

本地域は、限られた医療資源の中で最善の医療を効率的に提供するため、地域のかかりつけ医と病院との連携、初期から三次までの救急医療体制の役割分担、オンライン診療をはじめとした遠隔医療の導入とともに、回復期リハビリ、在宅医療との連携強化が重要である。また、地域間の医師偏在解消のため、地域や診療科ごとに医師の適正配置の促進などが必要である。

(2) 医療の確保を図るための対策

地域保健医療対策協議会等で地域の医療機関や医療従事者の効率的な活用方を検討し、医療機関の機能分担と連携による医療体制の整備を推進する。特に救急医療体制については、病院群輪番制、在宅当番制等の維持・確保を図りながら、救急搬送については、ドクターヘリの有効かつ効果的な運航を行うとともに、県防災ヘリ、海上自衛隊ヘリとの連携を図り、救命率の向上に努める。

医師確保については、平成 16 年 4 月に長崎県が設置した「離島・へき地医療支援センター」を中心に離島・へき地の公立診療所における医師の確保を支援する。併せてへき地医療拠点病院と離島・へき地の診療所の整備・運営を支援するとともに、ICTを積極的に活用し、医療資源の有効活用を図る。

85 歳以上の増加や人口減少がさらに進む 2040 年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築するため、「地域医療構想」について、「地域医療構想調整会議」で議論・調整のうえ、地域の実情に応じた医療機関の役割分担の明確化や医療機関の連携・再編・集約化を推進する。

7. 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保

(1) 介護サービス及び障害福祉サービスの確保の方針

生産年齢人口の減少により担い手の確保が難しくなる中で、安定的なサービス提供を可能とするため、テクノロジーの活用による業務効率化や、賃金の向上等により、生産性向上や働きやすい職場環境づくりを推進する必要がある。

(2) 介護サービスの確保を図るための対策

関係機関と連携し、介護施設の伴走型支援や相談対応等を実施し、業務効率化による職員の負担軽減を図るほか、働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所を認定するなど労働環境の改善を推進することで、離職率の低下を目指していく。

(3) 障害福祉サービスの確保を図るための対策

障害者が地域で安心して暮らせる共生社会の実現に向け、市町や関係機関等と連携し、サービス提供体制や地域生活支援体制の整備を図るとともに、福祉人材の育成・定着支援に取り組み、障害福祉サービスの安定的な確保に努める。

8. 高齢者及び児童の福祉その他の福祉の増進

(1) 高齢者及び児童の福祉その他の福祉の増進の方針

高齢になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実に向けた仕組みづくりや、高齢福祉に関する各種取組を推進する。

少子化に歯止めをかけるため、子ども・子育て支援法等に基づいた取組を推進し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを図る。

(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

高齢者が生きがいを持って積極的に地域社会へ参加できるような機会の確保に努める。

高齢者のおかれている環境やニーズに応じた生活支援サービスを実施するとともに、ひとり暮らし高齢者や要介護高齢者等の経済的負担の軽減や地域で安心して暮らせる住まいの支援に努める。

また、要介護状態や状態の悪化を防ぐため、高齢者自身の健康づくりや介護予防の取組を推進するとともに、支援を必要とする高齢者が安心して介護サービスが受けられるよう適切な情報や介護サービスの提供に努める。

さらに、今後も増加が見込まれる認知症の人やその家族を支援するとともに、虐待の防止、権利擁護など、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、地域包括支援センターを中心とした身近な相談体制の強化を図る。

(3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

子ども・子育て支援法等を踏まえ、県および市町が策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育の確保と充実を図る。これにより、すべての子どもが健やかに育つことが保障され、保護者が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを目指す。多様な子育て家庭の保育ニーズ等に応えるため、保育サービスの充実、放課後児童クラブの整備や安定的な運営の確保を図るとともに、子ども家庭センターを中心とした母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待予防的対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目なく支援し、地域全体で子ども・子育てを支援する環境づくりを推進する。

また、妊娠出産に係る費用助成、児童手当の支給や医療費助成など、子育て世帯の経済的な負担の軽減に取り組むとともに、ひとり親家庭等への自立に向けた支援に取り組む。

9. 教育及び文化の振興

(1) 教育及び文化の振興の方針

学校教育については、施設の計画的な整備により教育環境の改善を図るとともに、子どもたちの個性や地域の特性を生かした特色ある教育活動などを推進し、地域の将来を担う人材の育成を図る。また、余暇時間の増加や、価値観の変化などにより多様化、高度化する学習ニーズに対応できる環境づくりに取り組むとともに、スポーツや地域文化の振興を図る。

特に、地域や保護者との連携を図り、教育に対する理解を深め、教員が子どもと向き合う時間を多く確保するため、組織運営体制や指導体制の確立に努めるとともに、全国学力・学習状況調査等の結果をふまえた具体的な指導方法の成果と課題について検証を行い、学力向上対策の一層の充実を図る。

また、豊かな人間性を育む学校教育を推進するため、その基盤となる温かな人間関係を育む心の教育の充実を図る。特に、愛と信頼を基盤としたいじめのない思いやりの心あふれる学校・学級づくりを通して「人間文化の創造」に積極的に取り組む。

(2) 地域振興に資する多様な人材の育成

小学校・中学校・高校を通して、学校、家庭、地域の連携のもと、豊かな自然環境や多彩な地域の歴史文化などを活用した体験学習の推進及び国際化社会、情報化社会に対応した教育活動などを行い、郷土を愛し、これからの変化の激しい社会を自らの力で生き抜いていける「生きる力」を持った人材の育成に努める。

また、社会教育にあっては自治公民館役員・公立公民館職員・コミュニティセンター職員等を対象とした研修機会の充実を図り、地域活性化を促進する市民の育成を目指すとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、市民の主体的な生涯学習活動やさまざまな団体との連絡調整などの拠点となる公民館・コミュニティセンター活動の活性化に促進し、地域の特色を活かした講座や情報教育講座など、各種講座の充実を図り、市民の学習機会の充実に努めていく。

さらに、子どもの読書活動に関わる大人を対象とした交流会を行い、ネットワークを広げる一方、自らの学習の成果、経験、知識及び特技などを学校や地域の活動に活かしてみたいという人材を募集及び登録して、生涯学習をはじめ地域振興に関する事業を支援していく。

(3) 教育・文化施設等の整備

学校施設については、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であるとともに、地震等の非常災害時には、地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、屋内運動場等への空調整備なども求められる中で、建物の耐震性能を確保しつつ、老朽化した施設の改修や、教育内容の多様化に対応した施設整備などを計画的に推進し、教育環境の改善を図る。また、児童生徒数の減少に対応するため、学校の適正配置について検討を行うとともに、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進める。

教育活動については、学校、家庭、地域の連携強化を図り、豊かな自然環境や、多彩な歴史文化などを活用した体験学習を推進するとともに、国際化社会、情報化社会にも対応した教育活動などを行い、郷土を愛し、また、変化の激しいこれからの社会を自らの力で生き抜いていける「生きる力」を持った

人材の育成に努める。

また、多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、生涯学習の拠点となる図書館などの整備を促進するとともに、地区公民館を地域に密着した社会教育活動や地域づくり活動の拠点として充実させる。

スポーツの振興に関しては、地域住民が年齢や適性に合ったスポーツ活動が行えるよう、施設の充実を図るとともに、各種団体の育成と組織強化に努める。

文化施設の整備にあたっては、地域住民の芸術・文化活動や創造活動に応えられるよう整備を促進していく。

なお、生涯学習施設、スポーツ施設、文化施設などの整備にあたっては、既存施設の有効活用を図るとともに、広域的な利活用にも配慮した整備を進めていく必要がある。

(4) 地域文化の振興

地域の歴史や文化に対する郷土意識の高揚を図るため、地域住民が多彩な歴史文化に触れる機会の充実に努める。また、大陸との交易や松浦氏の歴史、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産など多彩な歴史文化を今に伝える貴重な歴史文化遺産などについては保存整備を進め、観光への活用など地域振興にもつなげていく。

各地に残る伝統芸能、伝統行事などについては、保存・継承及び活用を図るため、後継者の育成を図るとともに、発表機会の充実に努める。

さらに、地域住民による芸術・文化活動を支援するため、創造の場及び活動の成果を発表できる場の提供に努めるとともに、芸術・文化を鑑賞する機会の充実を図る。また、新たな地域文化の創造に努める。

10. 自然環境の保全及び再生に関する事項

(1) 自然環境の保全及び再生の方針

本地域の優れた自然環境を保全し持続的な活用に資するため、県民や事業者の自然の恵みに対する理解を促進するとともに、多様な主体による保全活動、社会経済活動における生物多様性に配慮した取組、自然資源を活用した持続的な観光等を推進する。

(2) 自然環境の保全及び再生を図るための対策

西海国立公園、玄海国定公園、北松県立公園に指定された優れた自然環境は、地域住民の健康で文化的な生活や観光の振興などによる地域の活性化に欠くことのできない大切な資源であることから、その保存に努める。

そのため、「長崎県環境基本計画」、「佐賀県環境基本計画」との整合を図りながら、自然環境の適正な保全及び利用に努めるとともに、環境への負担を軽減するため、循環型社会の形成、県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり、新エネルギーの導入などを促進する。また、地域住民の健康と生活環境の保全を図るため、公害の防止に努め、自然と地域住民が共生する快適な環境整備を推進

する。

現在稼働中の火力発電所（松浦市）の環境保全対策については、常時監視体制や環境保全協定などに基づき大気汚染や水質汚濁などの防止を図る。

また、伊万里湾の水質保全については、伊万里湾流域市町の下水道施設整備の促進を図るとともに、水質汚濁防止のための啓発などを推進し、水質の保全に努める。

海岸漂着物の処理等は、高齢化や人口減少が進展している中、多様な主体の連携を図りつつ、対策を講じていくことが重要である。海岸の良好な景観、多様な生態系の確保、水産資源の保全等総合的な海岸の環境並びに海洋環境の保全を図るため、海岸漂着物の円滑な回収・処理、効果的な発生抑制対策事業等を進めていく。

1 1. 再生可能エネルギーの利用の推進

（1）再生可能エネルギーの利用の推進の方針

再生可能エネルギー発電施設が設置されることにより、安全面、防災面、景観、生物多様性の観点を含めた環境への悪影響があってはならず、適正に環境に配慮しながら、地域に貢献し、地域と共生する事業として、円滑な合意形成を図りながら、再生可能エネルギーを導入していく必要がある。

カーボンニュートラルと経済成長の両立を目指すグリーントランスフォーメーションを推進するためには、各地域の関係者の理解を得た上で、再生可能エネルギーの導入と産業振興の取組を進めることが重要である。

（2）再生可能エネルギーの利用の推進を図るための対策

市町に対して、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域脱炭素化促進事業制度の活用を推進しており、県では、地域脱炭素化促進事業を実施することのできる促進区域に係る環境配慮基準を設定している。

再生可能エネルギーの中でも、県内企業が造船業を通じて培った技術力や人材を活かせる産業である海洋エネルギー関連産業の振興に取り組んでおり、関係者の理解が得られた地域において、県内企業の参入支援を行っていく。

1 2. 地域間交流の促進

（1）地域間交流の促進の方針

地域の活性化を図るため、本地域の有する豊かな自然環境や特色ある歴史・文化・伝統、優れた農林水産物等の地域資源と現有の都市型観光との融合による新たな周遊型観光メニューの創出や官民の枠を超えた連携体制の拡充、ソーシャルメディア等を活用した効果的な情報発信手段の確立などにより地域間交流を促進する。

(2) 地域間交流の促進のための方策

自然環境の保全、歴史文化遺産の保存、伝統技術や地域文化の継承など、本地域が持つ豊かな地域資源の保存と一層の磨き上げを図りつつ、農山漁村地域の資源の価値や魅力を活用し、都市住民のニーズに対応した多彩な体験メニューの開発や内容の充実を図るとともに、インターネットなどの活用により魅力ある地域の情報を積極的に発信することで、地域振興の原動力として都市部との交流人口・関係人口の創出・拡大を推進する。

また、本地域の近郊に位置する佐世保市や福岡市都市圏との社会的、経済的な交流を促進し、地域の活性化につなげる。

1 3. 移住、定住及び二地域居住の促進、人材の育成等に関する事項

(1) 移住、定住及び二地域居住の促進、人材の育成等に関する方針

半島地域においては、人口減少・少子高齢化が深刻化している。一方、半島地域の生活空間としての魅力を背景として、人口密度の高い都市部から地方への関心が高まっている中、本県の魅力である半島地域の資源を活かしながら、移住促進の充実、関係人口の幅広い活用等による半島地域の活性化や人材の確保、行政と地域等の連携による地域で活躍する人材の育成などに取り組み、移住者数の拡大、若者定着、地域社会の担い手確保を図る。

(2) 移住、定住及び二地域居住の促進、人材の育成等を図るための対策

本県への移住・定住を促進するため、県及び県内21市町で連携し、移住の検討段階から地域への定着まで、移住を希望される方の視点に立ったきめ細かなサポートを行うとともに、移住顕在層の確実な取り込みや潜在層の掘り起こしのためのターゲットに応じた効果的な情報発信など、戦略的な移住施策を展開する。

また、移住希望者等に対する住まい確保支援、移住と連携した起業支援のほか、移住コンシェルジュの活用や地域おこし協力隊ネットワークとの連携など定住対策の推進も図る。

さらに、市町と連携し、『リモートワーク in 長崎』として情報発信や相談対応を行うほか、市町のテレワーク等受入の支援を行う。また、デジタルノマドの誘致に向け、コミュニティマネージャーの育成など、地域の受入環境づくりを推進し、テレワークやワーケーションの受入促進、二地域居住の推進など関係人口の創出・拡大を図る。

1 4. 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化その他の半島防災のための施策に関する事項

(1) 災害防除の方針

全国有数の地すべり地帯で、土砂災害警戒区域等も多く、地質的、地形的に災害を受けやすい条件にある本地域の振興を図るうえでの基礎的な条件として、災害防除対策を講じることも地域の重要な課題となっている。そのため、計画的な治水対策、土砂災害対策等による安全な地域づくりを推進する。

(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備

治水対策や土砂災害防止対策として、河川改修や治水を目的とした多目的ダム建設、砂防堰堤、治山ダム、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設などの整備を進めるとともに、高潮等の対策として、海岸保全施設の整備を推進する。さらに、ぼた山の崩壊防止対策として、処理済みのぼた山防護施設の維持管理を行う。

また、地域内の防災重点農業用ため池については、計画的な整備を推進する。

(3) 防災体制の強化

有事即応体制の強化を図るため、初動体制や防災情報の収集・伝達体制、防災関係機関や民間事業者等との連携体制の構築、近年の災害の課題を踏まえた各種訓練を実施する。

また、地域防災力の向上を図るため、市町による消防団活動の充実強化、特に若年層や女性への勧誘対策、事業所等との連携支援や自主防災組織の結成促進などに取り組む。

さらに、伊万里市は玄海原子力発電所から最短で12kmに位置し、また本地域の一部がUPZ圏に入ることから、原子力災害時における迅速な避難を推進するため、防災行政無線を含めた情報伝達手段の強化等を図る。

(4) その他の半島防災のための方策

半島における交通施設の災害対応力を強化するため、西九州自動車道の伊万里道路及び伊万里松浦道路（(仮称)伊万里中 IC～山代久原 IC 間）、松浦佐々道路（平戸 IC～佐々 IC 間）の整備促進を図る。また、災害時の半島地域における孤立集落を防ぐため、防災機能策の向上として、未改良区間の整備、防災・老朽化・耐震対策等を実施し、既存の国県道、市道の強靱化を図る。さらに、西九州自動車道は災害時に地域外からの支援活動を支える広域支援ルートとして活用されることから、ネットワーク機能の強化策として、佐世保中央 IC～佐世保大塔 IC 間、武雄南 IC～波佐見有田 IC 間の4車線化の整備を促進するとともに、波佐見有田 IC～佐世保大塔 IC 間の4車線化の早期着手を目指す。

電源供給の途絶や通信回線のライフラインの途絶に備え、耐災害性の強化や代替手段の検討に取り組む。

陸・海・空の物資輸送ルートを確実に確保するため、陸上輸送の寸断に備え、海上輸送の拠点となっている港の耐震・耐波性を含めた施設の機能強化及び既存施設の老朽化対策を着実に推進するとともに、道路の防災・耐震対策、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築、県有車

両の活用、民有車両の借上げ、定期旅客航路の予備船等の借上げ、建設業協会との災害支援協定に基づく航路啓開等の支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、国に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、燃料等確保のための関係業界への協力要請等により、複数輸送ルートの確保を図る。

水道施設の耐震化については、水道事業者に対して、施設の耐震性能の把握とともに耐震計画の策定により計画的な整備とともに、地下水や雨水、再生水などの多様な水源の利用を働きかける。併せて、上水道、簡易水道施設等の耐震化を推進するため、水道事業者へ国の補助制度を活用した施設整備を働きかけていくとともに、水道事業に対する国庫補助の採択要件の緩和及び補助率引き上げ等の財政支援の拡充を国へ求めていく。

また、下水道施設等の老朽化対策・耐震化を促すとともに、下水道施設等が被災した場合においても、迅速かつ高いレベルで機能を維持・回復するため、下水道事業継続計画のブラッシュアップを促す。

ソフト対策としては、沿岸市町に対して、引き続き速やかなハザードマップ作成を働きかけるとともに、浸水想定区域図等の資料の提供など必要な支援を行っていく。また、土砂災害が発生するおそれのある土砂災害警戒区域の周知については、土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに市町と連携して、ハザードマップの早期作成、避難確保計画や避難訓練等の実施等により警戒避難体制の確立を図る。

15. その他半島振興に必要な事項

(1) 感染症が発生した場合等における住民生活の安定に関する方策

新興感染症発生時に、県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるよう、令和7年3月に改定した「長崎県新型インフルエンザ等対策行動計画」、「佐賀県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、平時から、感染症法上の医療措置協定や検査措置協定の締結等により医療提供体制を構築し、自宅療養者の支援や感染症対策物資の確保を促進するほか、県による保健所や検査等の体制強化を図っていく。

(2) 生産機能及び生活環境の整備等が特に低位にある集落への配慮

地域コミュニティを維持し、地域住民が将来にわたって住み慣れた地域に住み続けていくことができるような社会を実現するため、地元自治体と連携しながら地域住民が主体となった活動の活性化を図る。

【別添】

北松浦地域半島振興計画に関する
重要業績評価指標（KPI）

令和8年3月

長崎県・佐賀県

重要業績評価指標（KPI）・目標一覧

重要業績指標（KPI）・目標		目標値
1	北松浦地域の人口減少数	▲8.1%（R2 から R7 までの人口減少率） →▲7.4%未満（R7 から R12 までの人口減少率） →▲7.3%未満（R12 から R17 までの人口減少率）
2	西九州自動車道（県内）の供用率	68%（R6）→81%（R12）
3	河川整備により被害が軽減される人家戸数（累計）	0戸（R7）→80戸（R12）
4	人口10万人あたりの消防団員数	1,319人（R5）→1,319人（R12）
5	自主防災組織カバー率	74.8%（R5）→85.4%（R12）

※目標値が令和12年までの指標について、令和12年以降の目標値は長崎県総合計画及び長崎県国土強靱化地域計画の改定に合わせて設定予定。